

# 久米島の溪流・湿地

くめじまのけいりゅう・しっち

沖縄県久米島町



登録地の様子



[登録番号]1845

[登録年月日]2008年10月30日

[面積]255ha

[湿地のタイプ]N:季節的、断続的、不定期な河川、溪流小河川、M:永久的河川、溪流、小河川。滝を含む

[保護の制度]生息地等保護区管理地区(種の保存法)

[国際登録基準]2

## 湿地の概要

久米島は、沖縄島の西約100kmにある面積約5,950ヘクタール、周囲約48kmの島である。島の北部を西～東へ大岳(230m)～宇江城岳(309m)の丘陵が扇形に連なり、南東にゆるやかな傾斜地が開け、白瀬川や浦地川が流れ下る。北側には海が迫り、急斜面が続く。

年平均気温22.4℃、年間降水量約2,200mmの亜熱帯気候にある丘陵は、オキナワスダジイやオキナウラジロガシが優占する自然度の高いうっそうとした森で、集水域からは岩の間をぬって良質の水が涸れることなく供給されている。

久米島の溪流・湿地は、この森を源流として四方に流れる小溪流と、その周辺の湿地生態系である。

自然度の高い森と伏流する清流によって、湿潤で良好な環境が保たれ、キクザトサワヘビやクメジマボタル、クメジマオオサワガニなど絶滅が危惧される多くの久米島固有種が生息する久米島独特の生態系で、学術的価値の高い湿地である。

条約湿地登録地域は、沖縄県立久米島自然公園第1種特別地域と「種の保存法」に基づくキクザトサワヘビ生息地等保護区の管理地区となっている。



オキナワスダジイとオキナウラジロガシの森

## 湿地にかかわる動植物

キクザトサワヘビは、全長約60cmで、黒褐色で背面に橙色の斑点がある、久米島の溪流だけに生息する無毒のヘビである。水中生活するため鼻孔が上部にあり、サワガニなどを餌にするが、発見・確認数が少なく、詳しい生態はわかっていない。

クメジマボタルは、体長1.5cm～1.8cmで、1993年に発見された久米島の固有種である。幼虫は溪流に生息しカワニナを食べる。4月～5月上旬に羽化し、集団でオスは発光しメスは産卵する。

リュウキュウヤマガメは、甲羅長13～15cmの陸生のカメで、幼亀の甲羅の縁

がノコギリの歯状にギザギザしている。山地の森林の湿った場所に生息し、沖縄諸島の固有種である。

その他の主な希少種として、爬虫類のクメトカゲモドキ、バーバートカゲ、両生類のリュウキュウアカガエル、鳥類のカラスバト、魚類のキバラヨシノボリ、甲殻類のクメジマミナミサワガニ、昆虫類のクメジマカブト、クメジマノコギリクワガタ、貝類のクメジママイマイ、リュウキュウヒダリマキマイマイ、オモロヤマタカマイマイが生息している。



キクザトサワヘビ

## 保全・管理の取組

久米島町は、農村環境計画の基本指針を作成し、希少種や自然環境にダメージを与える赤土等人工流出物を減らすための各種事業を行っている。久米島ホテル館は、様々な生きものの展示を行いながら、久米島の自然や生きものに関する保護啓発パンフレットを発行している。また、久米島博物館等紀要に、登録地について多数の関連論文が掲載され保全・管理に生かされている。久米島ホテルの会は、

2007年に「久米島ホタルンジャー」を結成して登録地等の調査清掃活動を行った。また、観光協会とともに久米島ホテル館ではラムサール条約湿地の案内も行っている。久米島ホテルの会では、これまでに環境省の依頼を受け、サワヘビの調査やウシガエル防除、生息域保全、希少種調査、盗掘・盗採防止等のための巡視等を行い、現在もその一部を継続して実施している。

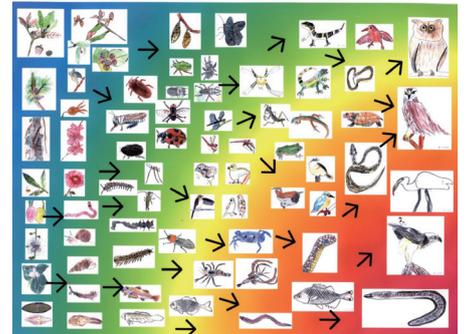


久米島ホタルンジャーによるサワヘビとホテルが主人公の人形劇

## ワイズユースの取組

久米島は島米と久米島紬の生産が盛んだった島で、豊かな水と植物を利用した地場産業の酒、みそ、紬、コーヒー、マンゴー等が有名である。山間地の源流や支流などの緩やかな流れを利用した安山岩の石組みの棚田のある森は、御嶽やクサティ森の神聖な森として大切に継承され、宇江城城跡に代表されるグスクも築造された。その森は、王国時代から近年まで持続可能な薪炭材供給地としても大切に維持されてきた。現在、グスク時代に作

られた古代棚田跡は、ニブチの森として知られ、ラムサールの森ガイドの案内で、文化や歴史民俗、森や希少種の生態等を学び、共生や保護保全の関心を高めるエコツアーが行われている。久米島ホテルの会は、久米島ホタルンジャーとともに、長きにわたり大切に継承されてきた森の観察会を住民参加で行ってきた。久米島ホタルンジャーの活動は、環境教育として、現在島の小中高の学生の学びの場となっている。



久米島ホタルンジャーが制作した登録地周辺の生きものの繋がり



ラムサールの森ガイドと行くニブチの森案内

## 関連自治体

久米島町役場 ☎098-985-7121

## 特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約(ラムサール条約)

ラムサール条約は、1971年2月2日にイランのラムサールという都市で開催された国際会議で採択された、湿地に関する条約です。正式名称は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といいますが、採択の地にちなみ、一般に「ラムサール条約」と呼ばれています。2023年2月末現在、世界で172カ国が加入しています(日本は、1980年に加入)。

ラムサール条約では、沼沢地、湿原、泥炭地または陸水域、および水深が6メートルを超えない海域などを、湿地と定義しています。その中には、湿原、湖沼、ダム湖、河川、ため池、湧水地、水田、遊水地、地下水系、塩性湿地、マングローブ林、干潟、藻場、サンゴ礁などが含まれます。湿地分類の詳細は、こちらを参照してください。 [https://www.env.go.jp/nature/ramsar/conv/Wetland\\_Type.html](https://www.env.go.jp/nature/ramsar/conv/Wetland_Type.html)

## 国際的に重要な湿地の選定基準

- 基準1: 特定の生物地理区内で、代表的、希少または固有の湿地タイプを含む湿地。
- 基準2: 絶滅のおそれのある種や群集を支えている湿地。
- 基準3: 特定の生物地理区における生物多様性の維持に重要な動植物を支えている湿地。
- 基準4: 動植物のライフサイクルの重要な段階を支えている湿地。または悪条件の期間中に動植物の避難場所となる湿地。
- 基準5: 定期的に2万羽以上の水鳥を支えている湿地。
- 基準6: 水鳥の1種または1亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている湿地。
- 基準7: 固有な魚介類の亜種、種、科、魚介類の生活史の諸段階、種間相互作用、湿地の価値を代表するような個体群の相当な割合を支えており、それによって世界の生物多様性に貢献している湿地。
- 基準8: 魚介類の食物源、産卵場、稚魚の生育場として重要な湿地。あるいは湿地内外の漁業資源の重要な回遊経路となっている湿地。
- 基準9: 鳥類以外の湿地に依存する動物の種または亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている湿地。

注)魚介類:魚、エビ、カニ、貝類

## 久米島の溪流・湿地(くめじまの溪流・湿地)

発行:環境省自然環境局野生生物課 編集協力:日本国際湿地保全連合 デザイン:安部彩野デザイン事務所

写真提供:NPO法人久米島ホテルの会

この資料は、環境教育や非商業目的の利用を行う場合、出典を明らかにしていただければ、環境省の許可なくして全部あるいは一部を複製することができます。

参考のため、複写物を環境省までお送りいただければ幸いです。許可なくしての商業利用を禁止します。

2023.03